

南部清掃工場基幹的設備改良工事の実施について

1. 概要

令和2年2月18日に開催した第2回津軽地域ごみ処理広域化協議会において、令和8年4月から黒石地区清掃施設組合の環境管理センターを廃止し、弘前地区環境整備事務組合の弘前地区環境整備センターと南部清掃工場の2施設で8市町村のごみ処理を行うことを決定している。

2施設のうち南部清掃工場については、既に供用開始から25年以上が経過し、老朽化が進行しているが、広域化による施設の集約に伴う稼働期間の長期化が想定され、令和8年4月以降も安全かつ安定的にごみ処理を行うためには、主要な設備の整備や更新を重点的に行う基幹的設備改良工事により施設延命化を図る必要がある。

このようなことから、本協議会で工事内容等を確認し、工事实施に向けた具体的な準備作業を令和3年4月から進めようとするものである。

2. 工事内容

コンクリート躯体や寿命が長く健全性が高い機器類はできるだけ活用しながら、給塵設備、燃焼設備、ガス冷却設備、灰出し設備、通風設備などの性能低下や摩耗が著しい設備の整備や更新を行う。

3. 工事期間

令和5年度から令和7年度までの3年間で予定

4. 工事費用

約22億円（人件費や資材費などの価格動向により今後変動する可能性あり）

※ 国の循環型社会形成推進交付金を活用予定（交付率：対象事業費の1/3）

※ 工事費用及び工事関連費用は8市町村が負担することとし、負担割合は今後の協議により令和3年度中に決定予定

<参考> 南部清掃工場工事スケジュール

作業等	年度							
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
津軽地域ごみ処理広域化協議会	広域化協議			広域化準備			広域化	
循環型社会形成推進地域計画の策定 （8市町村及び2組合が連名で策定）		策定						
長寿命化総合計画（延命化計画）の策定 （弘環組合が策定）		策定						
循環型社会形成推進交付金交付申請・決定 （弘環組合が申請）				申請 決定	申請 決定	申請 決定		
南部清掃工場基幹的設備改良工事				工事实施			8市町村の ごみ受入れ	
長寿命化総合計画（施設保全計画）の策定 （弘環組合が策定）						策定		